**総受益者通知請求書**

（振替受益権の発行者用）

　　　　年　　月　　日

株式会社証券保管振替機構　御中

会社名

連絡者部署

連絡者氏名

電話番号　　　　　　　-　　　　　-

　当社は、貴社が定める株式等の振替に関する業務規程第285条の62の２第１項の規定に基づき、総受益者通知請求を行いますので、同条第２項に従い、下記１．のとおり届け出ます。

なお、この届出に基づく請求にあたっては、下記２．に掲げる場合のいずれにも該当する事実がないことを確約いたします。

記

１．総受益者通知請求の内容

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 総受益者通知対象銘柄 |  | | | | | | |
| 銘柄コード |  |  |  |  | 0 | 受益者確定日 | 年　　月　　日 |
| 総受益者通知請求の理由 | 受益証券発行信託に係る契約において定められた事由が生じたため | | | | | | |

２．総受益者通知請求をすることができない場合

　（１）人の生命、身体、財産を害する目的を有するとき

　（２）犯罪目的を有するとき

　（３）公序良俗に反するとき

　（４）第三者への漏えいを目的とするとき

　（５）受益者に対する営業行為を行う目的であるとき

　（６）発行者の役職員の個人的目的その他発行者の事業と無関係の目的であるとき

以　上

○記載及び提出に係る注意事項

（提出時期）

受益者確定日の前営業日から起算して7営業日前の16時までに提出してください。

受益者確定日が休日の場合は、休日の前営業日が実質の株主確定日となりますので、実質の株主確定日の前営業日から起算して7営業日前の16時までに提出してください。

（提出方法）

本通知書を記載の上、Targetほふりサイトより提出してください。

本通知書を提出する場合には、トップ画面で「書類を提出する」メニューを選択し、その他の「提出」ボタンをクリックし、通知事項１は「その他」を選択し、その他通知事項欄に「総受益者通知請求書」と入力してください。

総受益者通知請求には手数料が必要になります。詳しくは「株式等振替制度に係る手数料に関する規則」を

参照してください。